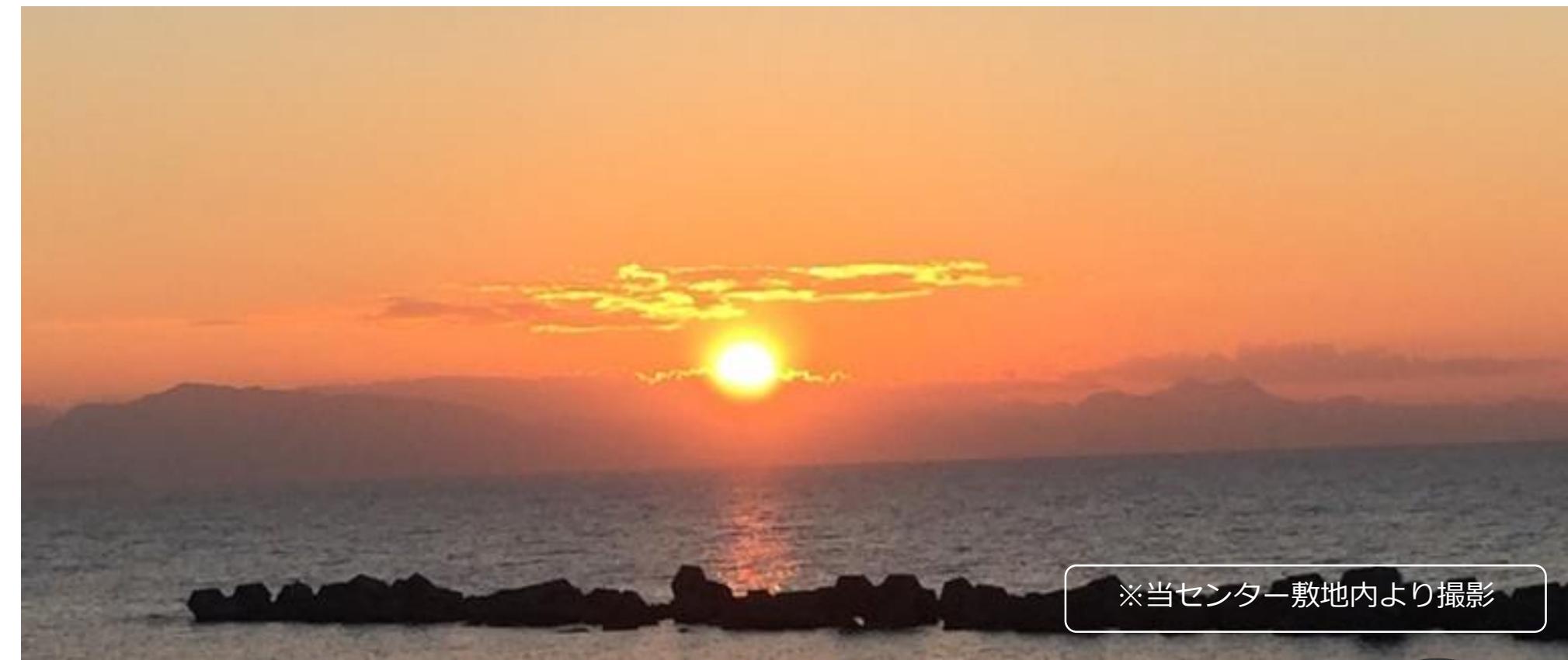


地域医療連携だより

平成30年1月 vol. 4



※当センター敷地内より撮影

新年を迎えて



皆様、新年明けましておめでとうございます。
本年もどうぞよろしくお願いいたします。

平成も残すところ1年余りとなりました。平成30年度はどんな年になるのでしょうか。思えば前年は暗めの話題も多い年でした。今年は世の中も明るい話題にあふれた年になって欲しいものです。

さて、医療業界に目を移しますと、平成30年度は診療報酬改定の年です。今回は医療、介護、障害福祉のトリプル改定ですから、今後の我が国の医療等の進め方を占う重要な年とも言えます。既に公開されている情報では、トリプルプラス改定になるようです。医療については診療報酬本体で+0.55%、薬価等は▲1.74%、ネットで▲1.19%のマイナス改定ですが、本体部分がプラスということで、プラス改定であるという見方のようです。しかし、現実的に各医療機関がプラスになるかどうかは医療機関毎にかなり差がありますから、注意深く対応したいと思っています。

また今回の診療報酬改定でも「地域医療」にスポットが当たっています。特に介護報酬との同時改定は6年に1度ですから、今回は特に2025年以降も見据えた医療・介護の提供体制の構築が重要課題であったのでしょうか。更なる地域包括ケアシステムの構築、医療機能の分化・強化、連携の推進に向けて、当センターも地域の医療機関の皆様と共に、引き続き努力して参りますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

最後になりましたが、今年は30数年ぶりの寒さが続いており、インフルエンザも流行しておりますので、時節柄、ご自愛ください。皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

【部門のご紹介】

医療福祉相談室



**お困り事は、私たち
医療福祉相談室が
お受け致します！**

TEL: 046-848-1550

平日9:00～17:00
お気軽にお問い合わせ
ください。

Q1. 医療福祉相談室について教えてください。

A1. 医療社会事業専門職1名・医療社会事業専門員4名、計5名の精神保健福祉士で院内外の患者さんの受診や社会復帰のサポートを行っている部署です。

Q2. 医療機関からはどのような相談を受けることが多いですか。

A2. 『本人が医療につながらない』とお困りになっているご相談が大変多いです。また、『治療内容について知りたい』という方も多いです。こういったご相談には、相談室のソーシャルワーカーが、対応しています。また、近隣でご家族の方が相談できる相談機関や医療機関の情報も電話にて対応しています。

Q3. 治療を行っている患者さんのご家族向けにはどのようなサポートを行っていますか。

A3. 各依存症(アルコール・ギャンブル・ネット)の家族プログラムを企画・担当し、依存症の患者さんと、どの様に向き合うかのサポートを行っています。対象は当院に受診歴のある患者さんのご家族です。現在、アルコール依存症の家族プログラムは毎月第1・3金曜日、ギャンブル依存の家族プログラムは毎月第4金曜日、ネット依存症の家族プログラムは第4金曜日(開催日の詳細はお問い合わせください。)を行っています。参加を希望される方は、当院受診後にスタッフか直接相談室にお問い合わせください。プログラムの内容は病気に関する講義とグループミーティングの2部構成です。

Q4. 入院中・通院中の患者さんからはどのような相談を受けますか。

A4. 『医療費』『生活に関する相談』『家族のお困り事』『退院後の地域での暮らし方』『介護保健サービスの利用』などの相談を多く受けますが、最近は特に『介護保健サービスの利用』についての相談が増えてきています。

アルコール問題を持つ方も高齢者が増えており、断酒の動機づけや断酒会のような自助グループよりも高齢者の生活を支える介護保健の利用が高まっています。また、地域で元気に生活していた精神障害者も高齢化とともに介護保健のサービスに移行していく方も出てきています。もちろん、認知症や老年期の精神疾患を持つ方も、このサービスの対象となります。

【診療科のご案内】

ギャンブル外来

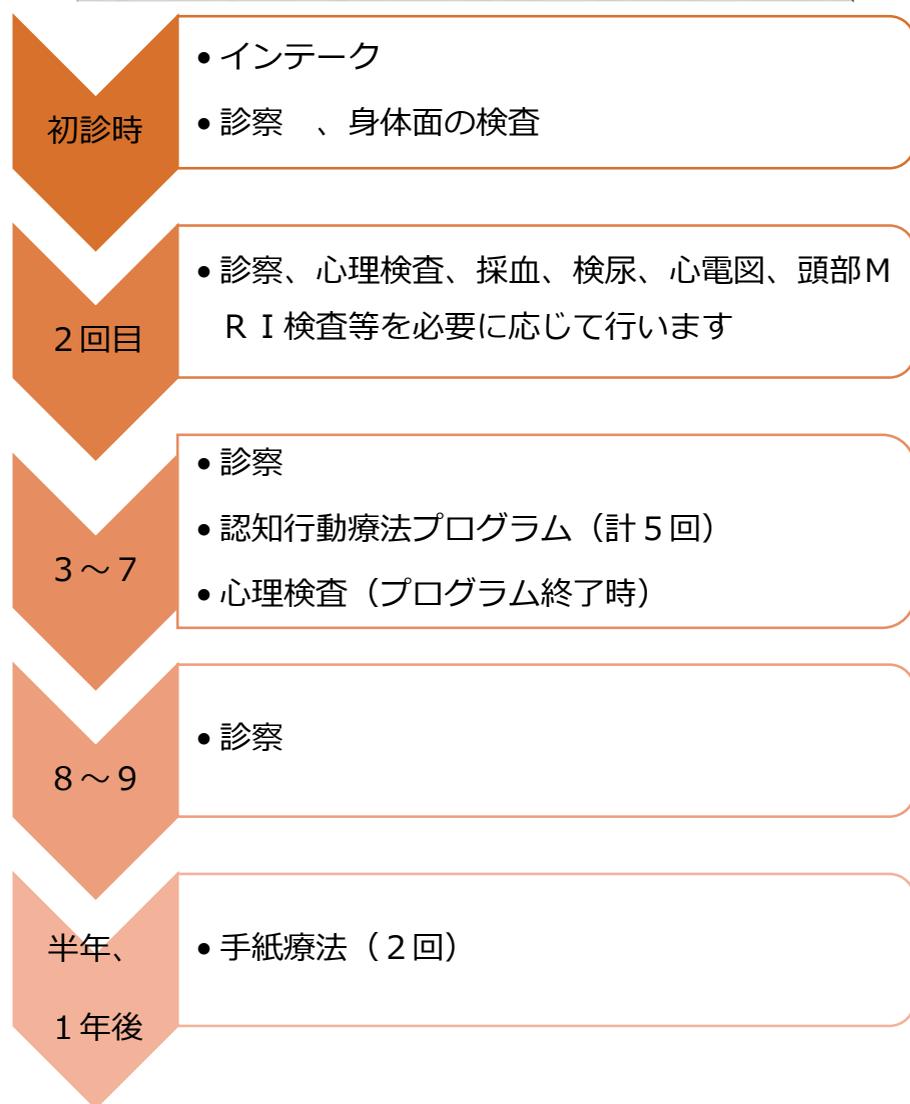
当センターでは、2013年6月より病的ギャンブリング治療研究部門（TPGR）を開設しギャンブル依存症の治療を開始しており、現在では、外来のみならず入院診療も提供しています。

“ギャンブルの問題を持つ”ことは、長年にわたり、個人の道徳的観念の欠如や意思の弱さが原因である、とされてきましたが、近年では、医学上の問題としての側面があることが知られてきています。

すでに国内外では、医学的治療や福祉的支援がギャンブルの問題に効果的であることが多数報告されています。ギャンブルによるトラブルの背景に、どのような問題があるのかを医学的に理解することは、トラブルの解決の手助けとなります。

当センターでは、ギャンブル依存症の治療を行うとともに、個々のケースに応じて地域の関連機関等と連携を取り、必要な支援をご提案させていただくこともあります。

外来診療の流れ



入院治療プログラムの一例

(月)	依存症の講義
(火)	作業療法 ギャンブル教育プログラム
(水)	認知行動療法 アンガーマネジメント
(木)	社会生活技能訓練 医師による面接 ギャンブル教育プログラム
(金)	依存症の講義 作業療法（元気回復行動プラン）

※入院期間は概ね2ヶ月ですが、病状により異なります。

※川崎市営バス広告

The advertisement features a doctor in a white coat and a blue background with text:

- 「ギャンブル依存症」は**病気**です
- ・ギャンブルの事が【頭から離れない】
- ・負けた金を【取り戻そうとしてギャンブルしてしまう】などは、「依存症」が理由かもしれません
- はじめよう治療！「これから」の為に
- ギャンブル依存症診療** (平日月～木) ※初回受診は、予約制となっておりますので、以下までご連絡下さい。
- TEL.046-848-1550
- 独立行政法人 国立病院機構 久里浜医療センター
- 【お問い合わせ時間】 平日(年末年始を除く) 8:30～17:00
- 勝つても負けても使った時間は戻ってきません

受診の仕方

- 初回受診は、完全予約制となっております。予約の曜日と時間

月	8:30	9:30	10:30
水	10:00	10:30	11:30
木	10:30	11:30	-

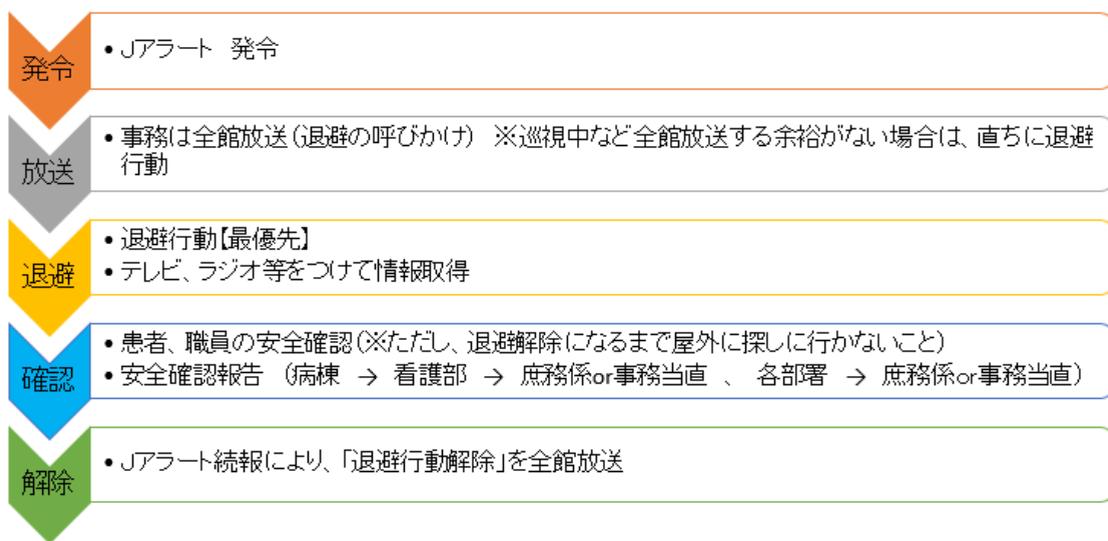
- 受診予約・・・まずは、地域医療連携室まで、お電話ください。
独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター 地域医療連携室
〒239-0841 神奈川県横須賀市野比5-3-1
TEL 046-848-2365 (直通) 受付時間：平日 午前8時30分～午後3時

Jアラート発令時の避難訓練を開催 平成29年11月1日

久里浜医療センターでは、去る平成29年11月1日（水）、Jアラートが発令した場合を想定した避難訓練を開催しました。

訓練というとなげさに聞こえるかもしれませんが、内容は非常にシンプルなもので、簡単に説明しますと、「Jアラートの発令」時に「全館放送にて安全確保の為の退避行動の呼びかけ」を行い、まず「安全確保の為の**退避行動**をとる」そして、各職場のスタッフは協力して「入院患者の確認」「医療スタッフの確認」を行い、「事務部門へ報告」というものです。この時の注意点は、患者さんやスタッフがいない事が分かって、すぐに屋外に探しに行ってしまうはいけないということです。これは、むやみに屋外に出てしまうと探しに出た方が危険にさらされる可能性があるからです。

Jアラート発令時の職員行動概要



退避行動
【最優先】

↓
安全確認

↓
状況報告

また建物退避が間に合わない場合の緊急避難場所として、建物の山側を中心に設定しお知らせしました。

もちろん、コンクリート造の建物内に退避するのが理想的ですが、Jアラートが発令してから退避できる時間は2分程度と短い為、どうしても間に合いそうもなければ、建物の影で体勢を低くした方がいい場合もあるだろうとの想定です。

緊急避難場所を建物の山側としたのは、当センターの敷地を考えると、海側には遮蔽物がない為、影響を受けやすいだろうとの考え方によるものです。

建物内退避が間に合わない場合の緊急避難場所



建物への退避がどうしても間に合わない場合、建物の影(出来るだけ山側)で、できるだけ体勢を低くしてください。

平成30年1月31日に神奈川県が県下で一斉に行う訓練に合わせて、再度、前出の訓練をする予定です。

Jアラート発動時の避難訓練には賛否があることと存じますが、ご自身やご家族の安全を確保する為の訓練です。また、我々医療機関においては、お預かりした入院患者さんや医療スタッフの安全確保の為の訓練ですので、ご理解ください。そして、あなた自身の安全を確保してください。

独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター
事務部 業務班長 斎藤

※神奈川県ホームページ参照